

多摩美術大学 授業料減免制度
【自己申請書】

多摩美術大学学長 殿

<input type="checkbox"/> 美術学部	第()学年 ()学科 ()〔専攻・コース〕
<input type="checkbox"/> 大学院美術研究科	博士〔前・後〕期 ()専攻 第()学年 ()研究領域

学籍番号:
_____氏名:

1. 申請をおこなう授業料減免制度

 博士前期課程授業料減免制度【新規 ※予約採用・継続申請以外】

2. 経済状況について

①家庭の経済状況について

⇒ 減免を申請するにあたって、家庭の経済状況を4行以上を目安として記入してください

②世帯における家計支持者(父母等)の2023年分年収・所得

A主たる家計支持者(収入が最も多い者) 氏名 続柄()	(非)課税証明書における、給与収入金額 給与収入※控除前 [円]
	(非)課税証明書における、所得金額 給与所得以外 [円]
Bその他の家計支持者 氏名 続柄()	(非)課税証明書における、給与収入金額 給与収入※控除前 [円]
	(非)課税証明書における、所得金額 給与所得以外 [円]

⇒ 「課税証明書」(2023年1月1日～12月31日の内容が証明されているもの)を添付してください

⇒ 専業主婦(夫)等、無収入の場合は「非課税証明書」を提出してください

3. 学業について(自己申告:該当する項目にしてください)

- ①成績 良好 普通 不良
②授業 常に出席 2/3以上出席 欠席過多

※必ず黒色のボールペン(フリクションペン不可)で記入し、修正テープ等は使用しないこと

2024 年度

多摩美術大学奨学金・授業料減免制度 【経済状況等申告書】

1. JASSO の貸与型奨学金について

奨学金名称	貸与金額	貸与期間	状態
	<input type="checkbox"/> 年額 <input type="checkbox"/> 月額 円	開始： 年 月 終了： 年 月	<input type="checkbox"/> 受給中 <input type="checkbox"/> 申請中
	<input type="checkbox"/> 年額 <input type="checkbox"/> 月額 円	開始： 年 月 終了： 年 月	<input type="checkbox"/> 受給中 <input type="checkbox"/> 申請中
	<input type="checkbox"/> 年額 <input type="checkbox"/> 月額 円	開始： 年 月 終了： 年 月	<input type="checkbox"/> 受給中 <input type="checkbox"/> 申請中

2. 所得証明書類について

いずれもコピーでかまいません

「(非)課税証明書」(2023年1月1日～12月31日の内容が証明されているもの)を添付してください

収入の証明書類に関する注意事項

- ・ 専業主婦（夫）等、無収入の場合は、必ず「非課税証明書」を提出してください
- ・ 添付書類（課税・非課税証明書等）の余白に必ず学籍番号と氏名を記入してください

収入の審査に関する注意事項

- ・ 世帯収入（父母）を提出してもらいますが、金額の高い方で審査をおこないます
- ・ 給与所得と給与所得以外は基準となる金額が違うので、分けて選考をいたします

課税証明書とは、各年の1月1日～12月31日の、1年間の所得に対する住民税額を証明するものです。所得金額も同時に記載されるため、「所得証明書」あるいは、「収入証明書」と呼ばれることもあります。その年の住民税の課税額は、前年の所得をもとにして6月に決定されます。お住いの地方公共団体（市区町村等）で取得できます。（1通300円程度）

<input type="checkbox"/> 美術学部 第 () 学年 () 学科 () [専攻 ・ コース]
<input type="checkbox"/> 大学院美術研究科 博士 [前 ・ 後] 期 () 専攻 第 () 学年 () 研究領域

学籍番号 () 氏名 ()

以下の各項目について、該当するもの (Yes) に☑してください
(チェック欄に☐がない制度は、申請条件ではありません)

⇒**すべての項目に☑がある制度に申請できます**
(No.3~7の所属については、いずれかに該当すれば申請可)

緊急支援制度	激甚災害特別支援制度	兄弟姉妹授業料減免制度	博士前期課程授業料減免制度
--------	------------	-------------	---------------

チェック項目		チェック欄			
1	正規課程の学生です	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	今年度留年もしくは在学延長者ではありません	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	美術学部の新入生 (編入、転学科含む) です	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
4	美術学部の在学生 (前年度学内成績あり) です	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
5	大学院博士前期課程の新入生です ※博士減免継続申請者のみ、在学生でも可	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>
6	大学院博士前期課程の在学生 (前年度学内成績あり) です	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
7	大学院博士後期課程の学生です	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
8	日本人学生です		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
9	国費外国人留学生ではありません	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
10	日本国の定める高等教育の修学支援新制度の受給者ではありません	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
11	主たる家計支持者の【前年】の収入金額が、給与所得者の場合は税込支払金額が 841万円以下 、給与所得者以外の場合は税込所得金額が 355万円以下 です *課税証明書提出				<input type="checkbox"/>
12	日本学生支援機構 (JASSO) 奨学金などの貸与型奨学金を貸与中もしくは申請中です (緊急支援制度は貸与月額5万円以上)	<input type="checkbox"/>			
13	1年以内に主たる家計支持者の死亡および後遺障がいにより収入が著しく減少 (前年の収入が基準額以下であること)、もしくは家屋等が甚大な被害を受けました *公的証明書提出	<input type="checkbox"/>			
14	激甚災害により主たる家計支持者が死亡または行方不明、もしくは自宅家屋が半壊以上の被害を受けました *公的証明書提出		<input type="checkbox"/>		
15	前期授業料は納付済です			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
16	今年度、同一保証人の兄弟姉妹が在籍しています			<input type="checkbox"/>	
17	日本学生支援機構奨学金予約採用者、または大学院進学後前期中に日本学生支援機構奨学金の申請を行い貸与を受けます *本減免制度採用後にJASSO奨学金を辞退した場合は、本減免制度は取消しとなります				<input type="checkbox"/>
18	下記の欄外にある記載内容に同意します	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
19	上記すべての項目において虚偽の申請はありません ⇒虚偽申請を行った場合は、採用を取消し返納となります	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
申請できる授業料減免制度					<input type="checkbox"/>
自宅に届く書類を確認し、必要な手続きを行ってください				<input type="checkbox"/>	
随時、担当部署に相談してください		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		

決定後であっても、年度途中で休学又は退学をした場合や、学則等に反する行為等により奨学金や減免が取り消された場合には、奨学金を返納や所定の授業料等を納入しなければならない